

昭和四十九年十二月十二日

太平洋戦争戦没韓国人慰霊事業協賛会

会長 石井光次郎

理事長 八木信雄

外務大臣 宮沢喜一殿

厚生大臣 田中正巳殿

韓国人戦没者遺骨奉還に関する御願いの件

此度政府管理の目黒区祐天寺に安置中の韓国人戦没者遺骨が、日韓両国間政府の合意により一部奉還がなされることを仄聞し、衷心より謝意を表するものであります。

本会は韓国側遺族会（会長朴相在）並韓国学徒兵出身二〇同志会（会長具泰会無任所長官）より、本件につき日本国民同例としてこれが促進協力方の要請をうけ、昭和四十七年日韓友好親善団体であ

ります(財)日韓文化協会（会長石井光次郎）、(社)日韓親和会（会長鈴木一）、(財)亜細亜友の会その他日韓文化経済関係諸団体(財)日本遺族会（会長賀屋典宣）、日本郷友連盟、軍慰連盟、日本傷痍軍人会、(社)借行社、(社)水交社、全国戦友会連合会、全日本仏教会等其他諸団体の協賛により結成をみたものであります。

当会は茲に（昭和四九・二・二六）首題の件につき主管大臣宛御願い書を出致しました。本件の結末についての配慮如何は、両国並両国民の真の友好関係の成否を問はる重要な問題であり、この点前回申述べました通りであります。この度韓国側遺族会より本会に上せられました書面を添付致しますので、篤と御参照の上御配慮を賜りますようお願いいたします。添付書面第一号は韓国側遺族会より韓国政府に対する本件に係る要請書であり、提出日付よりして本件交渉の為来日した韓国政府側担当官馬課長の返答後の提出文書であり、第二号は韓国側遺族会長より本会理事長宛の本件に対する遺族会の見解と要望であります。

因に日韓国交正常化以来兩國間の關係は、年とともに緊密度を増しつつあるやに見受けられますが、本年兩國間に惹起された諸問題を管みましても、日韓友好親善を念願する本会各協賛団体としては極めて遺憾であり、かの国の国民感情の底流には、如何に過去の兩國間の歴史的宿縁が根深い橋根となつて、真の友好親善の蟠りとなつてゐる事実を看過してはならないのであります。ともすれば国際社会の政治外交面にあつて、わが国の経済大国的意識に起因する物質萬能的经济指向の偏向姿勢が問はれてゐる現在、特にこの度の韓国に対する遺骨奉還等のことは、過去の歴史上からして最大重要問題であることを強く認識し、あくまで国際道義を基調として慎重配慮されるべき問題であらねばなりません。

日本と韓国は正に一衣帯水、未来永劫に一つの運命に結ばれた善隣友好国であらねばならないのです。然るに古来ややもすればわが国は、かの国より奪うことのみ多く、報ゆるに少なかつたことを深く反省すべきであります。

かつての我国の為戦陣に斃れた韓国人は、その数実に二一、九一九柱にも及ぶと聞いて居ります。戦後三十年に及ぶ今日、はじめて正式に政府管理の遺骨奉還の実現を見るのですが、兩國政府間において確認公表した僅か一、六一四柱の韓国籍遺骨の中で、遺族申告分の約九四八柱のみであり、遺族未申告分の遺骨は日本国内法の適用により残置され、その数約六六六柱に及ぶと仄聞致します。戦後四半世紀も経過した現在、韓国政府公告文に揭示されたとは云うものと即断し、その引取り遺族の判明しない韓国籍遺骨に日本国内法を適用残置したわが国政府は如何なる処遇をなされるのでしよいか。永年わが国よりの遺骨奉還を懇願とされ結成された韓国衛遺族会並この運動にせん進された一二〇同志会の胸中を思うとき、これらの方々の要請をうけわが国民間側としての立場より、本件の促進協力に努力してきた本会としては誠に遺憾であり、理解に苦しむものであります。

よし外交慣例にありとしても、三十年近くの開放置してきたかつての日本軍人軍属としての遺骨に対して、余りに非情な処遇であり、韓国国民に対して非礼と云はざるを得ない感を覚えるものであります。何卒政府当局とされましても殊更に将来に禍根を残すことなきよう、この点特に善処方を御願ひ致す次第であります。

わが国の本年度遺骨収集に対する国家予算の計上は武徳六万万余にも及んで居ります。そして収集された遺骨は日本国軍人軍属として日本国内法による遺族の判明しない遺骨として、国立千鳥ヶ淵墓苑に手厚く奉安されて居ります。かつての南方諸戦域にも韓国籍の軍人軍属の戦陣に斃られた英霊の多数ある事実は、政府当局としても繼承せざるを得ないと思ひます。韓国側遺族会がこれらの遺骨収集を要望し、遺骨奉還を要求された場合、政府は如何なる回答をなされる準備をおもちて居りましたよりか。英霊の希ひはその墳墓の地に還ることであり、遺族の希ひも又英霊を墳墓の地に迎えたい非願であります。わが国の遺骨収集国家予算の計上も、異国に斃れた名

もなき遺骨を収集するこれら遺族や戦友を中心とする国民的非難の達成にあるのであって、この度の遺骨奉還を非願とする韓国遺族会や一二〇同志会員の真情は、国を異にする三十年の歴史的背景の敵月の重みとともに固り知れないものがあると思ひます。

日韓正常化時点の両国政府間の外交公文の内容などは、奉還遺骨に對するこれら遺族や国民の真情は空文に等しく、わが国遺骨収集国家予算と対比し、戦後三十年を経てはじめて実施する日本政府の遺骨奉還に對する処遇を、如何なる真情をもつて見守り、受入れることとでありましょうか。

奉還される遺骨がたとえ榮光えの死でなかつたとしても、かつての日本軍人軍属として人間至高の奉仕の精神のもとに、尊い生命を捧げた戦没者であることに変わりなく、日本国民として深い感謝と崇敬の誠を捧げなければならぬし、特にこれらの遺族が国を異にする事情に思いをさせ、その慰霊と祭祀については特別の配慮がなされるべきであると思ひ次第であります。日本政府のこれら英霊と遺族に

対する物心両面の道義的配慮如何が、真に国家的国民的善隣友好の
信を問はれる問題であると思ひます。

この度の遺骨奉還こそ日韓兩國民の心の絆を深め、真の善隣友好の
礎ともなり、かけ橋ともなり得る機会であることに留意され、何卒
丁重なる御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

尚既に兩國政府間に於て遺骨奉還の決定を見ました現在、奉還日程
を至急御連絡賜りますことを御願ひ申し上げます。本会は既に協議各
団体とも図り、これら奉還遺骨にたいし、日本国民を代表し深甚な
る感謝と崇敬の誠をもって、丁重且厳肅なる慰霊祭を執行させて頂
きますが、若し政府に於て慰霊祭御挙行の御計画がありますならば
それこそが吾々の最も望むところでありますので、是非とも参加さ
せていたたく切望する次第であります。

태평양전쟁 전물자 유족회

1974. 11. 29.

수신 : 외무부장관, 보건사회부장관
참조 : 구태희투입소장관, 부산영원 이사장.
제목 : 태평양전쟁 전물자 위령탑 건립의 일

본 유족회는 (71.2.7.창립) 일본 동경유천사에 봉안되고 있는 유골의 본국 봉환을 4년여 동안 고대하여 오던바 이번 정부에서 이 숙원을 이루게 하여 금년내로 봉환한다 하오니 충심으로 감사드립니다. 따라서 본 유족회는 이 숙원의 달성과 아울러 오랫동안 외국 땅에서 방황하는 외로운 영혼을 달래기 위하여 위령탑을 건립하고 그 주변에 매장하여 길이 봉안 토록 해주시기 바랍니다.

위령탑 건립의 사유

1. 일본 정부는 22,000의 전물자 명단을 발표한 바 있습니다.
2. 실제 실종자의 숫자는 우리 조사로서는 10만이 넘으리라고 봅니다.
3. 그중 유골이 있는 분은 2,329위에 지나지 않습니다.
4. 그중 이번 봉환될 분은 940여위에 이르고 있습니다.
5. 이와 같이 유골 없는 영혼을 위하는 점 유골 있는 영혼을 아울러 위령하는데 위령탑 건립의 의의가 있습니다.
6. 돌아온 유골에 대하여는 위령탑 주변에 묘지를 설정하여 길이 위령하는 방법을 강구해 주시기 바랍니다.



7. 위령탑이 건립되고 묘지가 설정될때 까지 부산 시립 공원
묘지 내에 건립된 납골당에 유골을 봉안해 주시기 바랍니다.

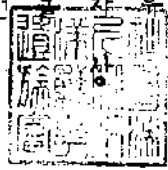
금

서울특별시 중구 태평로 2가 69의 1

태평빌딩 905호

태평양전쟁전몰자유족회

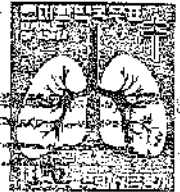
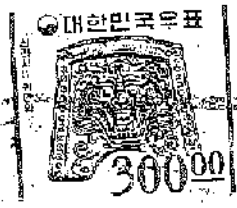
회장 박



제



第二号



SEOUL GENERAL

VIA AIR MAIL

八木信雄 理事長 様

日本國東京都杉並区高井戸東3-2-23
太平洋戦争韓国人戦没者慰養事業協賛會

大韓民國ソウル特別市中区太平路2街69
太平ビル905号

朴 湘 在

译

八木信雄 理事長 様

先般、その事を師匠の頃となり
ました。長らくの御無沙汰甚だ
申訳ありませぬ

先般の御健康もお祈りし、今
さて去る三月、鄭琪永氏の渡
日の折、お先の手紙で色々、申上り

ました。お其の向、韓日兩國の政治
紛れで、今まで遺骨奉還のこと
が遅れまされたことは、我々このことを追及

した。兩國国民間、としては甚だ遺憾
なことであります。

その間、こちらの国内事情により沈黙
をとりまされた。この度、ようやく政府側
の決定により、来月十日以内に奉還する
ことになりました。

その内容は、日本側が、南韓出身の
一六、一四柱の中、遺族が明らかになつた
九、四八柱も奉還する。と知らせにより、
政府ペリスとして奉還することにありませぬ。

我々の要求した南韓出身会 一括引渡

は日本国内法にすぎず、不可能とあり

その結果六六六程は依然として日本

政府が継続管理するとの由です

去る四年餘、毫も遷延餘曲折の末

この運命とあり、そのことは現段階と

しては、やむを得ないこととす

た、多分今は如何にせよ忘れられた

英米火に對する、兩國民の理性にもと

づく解決として、一歩前進を欲すのみ

とす

その向、貴協賛會の微に入り細にわたる

兩盡力誠に感謝の至りです

しかし、残りの六六六程は未解決のことは

たんだが、略にはおかない心さびしい氣持です

それと遺族を代表した、望として

是非共、この度總てを解決したいと思ひ

残餘分の解決方法も日本政府として

も合理的であり、目下今まで協力をされた

貴協賛會入會にも、名分の立つ、日本政府の

協賛會 解除を進めたら如何と思ひ

す

日本政府は、例に於て、度々管理解除を以て
協賛員會にその管理を委託すれば、
協賛員會で、韓國の釜山、大邱、新島、釜山に
奉納する運送に於ては、總て解決である
論理です。

協賛員會が、御誠意に於て、是を取ら
ざるに、御協力に程、却に御願ひを以て、
次に、納骨堂及び慰霊塔の件に於て、
公卿、永永氏、持て歸りに、貴協賛員會
の理事會の記録の通り、日本政府に
於て、貴協賛員會からの補助金要請
の事、と、協賛員會が、奉納金の事、と、等、お進め
下されば、甚だ結構に思ひます。
たに、とも、御盡力の程、おたねて、お願ひ
申し上げます。

おありに、一ヶ月前に、此の無縁の運送、
日本政府の管理解除により、奉還された
先例を、記した、新聞を、同封します。お
御参考まで、お願ひを、いたします。
先づ、御健闘を、祈り、協賛員會の、此
様の、奉還を、お祈り、いたします。

〆

一九七四年二月十四日

太平洋戰爭紀念館韓國人遺骸會

會長 朴 湘

